

令和5年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 令和5年1月26日 木曜日 16時00分 ～ 16時20分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第2会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 日 程 第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日 程 第 2 | 報告第1号 帯広市学校給食センターにおける運営手法の調査・研究について |
| 日 程 第 3 | その他（1） 今後の事業予定について |
| | その他（2） 寄附受納について |
| | その他 |
| 日 程 第 4 | 議案第2号 帯広市教育振興基金条例の一部改正について【非公開】 |

広瀬教育長

ただ今から、令和5年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

藤澤委員及び佐々木委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は3名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(桑嶋企画総務課長補佐 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び柳川委員を指名を行います。

日程第2、報告第1号、帯広市学校給食センターにおける運営手法の調査・研究についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第1号、帯広市学校給食センターにおける運営手法の調査・研究についてご説明いたします。議案書3ページをご覧ください。帯広市学校給食センターにおける運営手法の調査・研究につきましては、令和2年2月策定の「帯広市行財政改革計画」の取組項目として盛り込まれ、学校給食センターのこれまでの運営状況や社会情勢の変化などを踏まえ、今後の安定的かつ効率的な運営手法について調査・研究を進めてきたものであり、別紙のとおり報告するものであります。議案書6ページをご覧ください。本報告書は、1、はじめから8の今後の方向性まで8つの項目で構成されています。7ページの1のはじめにつきましては、平成24年に策定した「新たな調理場基本計画」において、直営とした経緯や本報告書の作成目的について記載しております。次に9ページをご覧ください。学校給食業務の運営に関して、道内主要都市における調理業務の委託状況を記載しております。共同調理場方式では、9市中、7市が民間委託を行っており、帯広市を含む2市が直営となっております。11ページの表をご覧ください。本市の学校給食センターにおいて、調理業務を担う技能労務職の正職員の従事者数の推移を記載しております。正職員の調理員は、定年退職に伴い令和9年度から不足し始めることから、市全体の技能労務職で補いながら体制を維持していく必要があります。次に13ページをご覧ください。6、道内他都市の事例調査では、民間委託の範囲などについて調査を行った結果を記載しております。次に15ページの7、直営方式と民間委託の比較をご覧ください。(1)コスト面を除く運営面での比較については、直営と委託の場合のメリットとデメリットについてそれぞれ記載しております。16ページ下段の(2)コスト面での比較をご覧ください。直営の場合と委託の場合のコストを比較したところ、委託した場合は、人件費に消費税が加算されるほか、諸経費の発生により、節減効果は認められなかったものであります。17ページの8、今後

の方向性としたしましては、民間委託とした場合には、経費が増額となることに加え、技能労務職の正職員の全庁的な配置調整等により、今後数年間は直営による運営が可能であると見込まれますことから、当面の間、直営による運営とします。ただし、将来にわたって職員を安定的に確保できる状況ではなく、また、社会的変化が生じることも考えられますことから、5年後程度を目安に、民間委託の可能性について改めて検討することとしております。説明は以上です。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

直営、民営に関して、お話はよくわかりました。お聞きしたい事が1点だけあります。9ページ、道内主要都市の表があり、北見市が共同調理場方式と自校方式が並列で出てきております。他都市の事で申しわけありませんが、どのような経緯でこうなっているのか、教えていただきたいと思えます。

稲葉センター長

北見市はいくつかの市町村合併しておりますので大きな所は調理場方式ですけれど、小さな所は自校方式となっております。

田中 委員
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になれば質疑を終結いたします。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。議案書は19ページであります。まず、南商業高等学校では2月10日金曜日に南商業高等学校において、推薦入学者選抜面接が行われます。次に学校教育指導課では2月15日水曜日に令和5年度帯広市学校教育指導の重点等説明会が行われます。最後に教育研究所では2月16日木曜日に教育研究所研究概要説明会を、2月24日金曜日に第2回教育研究所運営委員会が行われます。学校教育課部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習に関する主な事業予定についてご報告いたします。初めに議案書20ページ、生涯学習文化課では、2月2日から7日まで第1回未来につなぐ「アーティスト-北の構図展」を開催するほか、市民大学講座等をご覧の日程で開催します。次に図書館では2月18日に令和4年度とかちジュニア文芸賞表彰式を開催いたします。次に21ページ、児童会館では2月1日および15日の「もっくん教室」の外、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に23ページ、百年記念館では2月11日から3月5日までロビー展「ひな人形展」の外、各種講座をご覧のとおり開催いたします。最後に24ページ、スポーツ課では2月24日から26日まで全国高校選抜スピードスケート競技会を開催するほかほっとドリームプロジェクト

の一環として、幼児を対象としたスケート講習会を開催いたします。
生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（２）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 25 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方 5,358 名より 7211 万 8 千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方 1,618 名より、2234 万 2 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金外 1 基金に積み立てるものです。また、学校教育指導課担当分として、子どもたちに、地域の歴史や文化について伝えていくため、帯広東ロータリークラブ様より帯広市まちなか案内図 2,542 冊をご寄附いただいております。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書 26 ページ。はじめに生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、宗教法人真如苑様など 632 名より 908 万 1 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 693 名より 971 万 5 千円をご寄附いただいております。次に動物園では、動物展示施設等の整備及び動物の購入として、市内及び市外在住の方 2,521 名より 3 億 4012 万円をご寄附いただいております。先日スーパー福原の名誉会長であります福原様より、動物園正面前に来園者の休憩所と管理事務所機能を持つビジターセンター及び南門の券売所を新設いただける申し出があったところがございます。ビジターセンターの工事につきましては 3 月中旬に着工し、8 月下旬に完成、また南門の券売機につきましては、年内の完成予定であります。なお寄付受納につきましても報告でございますが、完成し引き渡しされた後に改めまして報告させていただきます。最後になりますがスポーツ振興のためとして、市外在住の方 487 名より 641 万 3 千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
広瀬教育長

ございません。
事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けします。

各委員
広瀬教育長

ありません。
別になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。
日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により非公開にしたいと存じます。

各委員
広瀬教育長

これにご異議ありませんか。
異議なし。
ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。
これより会議を非公開といたします。

服部 部長

日程第4、議案第2号、帯広市教育振興基金条例の一部改正についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

広瀬教育長
各委員
広瀬教育長

議案第2号、帯広市教育振興基金条例の一部改正についてご説明いたします。議案書1ページ、差し替え分をご覧ください。本案は教材教具や学校図書等の購入など、教育環境の整備に帯広市教育振興基金を活用できるよう、所要の整備を行おうとするものであります。説明は以上です。

各委員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。
ありません。
別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。
議案第2号、帯広市教育振興基金条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。
以上で本日の日程はすべて終わりました。
これを持ちまして、令和5年第2回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。